

木造ディテール参考図について

1. 概要

木造ディテール参考図（以下「参考図」という。）は、官庁施設として有すべき性能（耐久性、断熱性、防耐火性、音環境等）の確保に配慮した木造建築物のディテールの設計例を参考に示すものです。

参考図は、「木造計画・設計基準」（平成 23 年 5 月 10 日国営整第 20 号）及び「木造計画・設計基準の資料」（平成 23 年 5 月 10 日国営整第 21 号）（以下これらを「木基準及び同資料」という。）に示される設計に関する標準的な手法及びその他の技術的事項を踏まえたものとしており、普及性に配慮し、「公共建築木造工事標準仕様書 令和 7 年版」（令和 7 年 3 月 21 日国営木第 11 号。以下「木標仕」という。）の記載を参考に材料等を示しています。

2. 参考図が対象とする建築物について

参考図は、以下の建築物を対象とした仕様等としています。

- (ア) 構造・構法 : 木造・軸組構法
- (イ) 構造材料 : 製材、集成材（中小断面）
- (ウ) 耐火建築物等の要件 : 耐火建築物、準耐火建築物等に該当しないその他の建築物^(注1)
- (エ) 用途 : 官公庁施設の建設等に関する法律（昭和 26 年法律第 181 号）
（以下「官公法」という。）第 2 条第 2 項に規定する庁舎
- (オ) 建設地気候区分 : 比較的温暖な地域^(注2)

（注 1）建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 21 条、第 27 条又は第 61 条の規定による主要構造部にかかる制限を受けないもの

（注 2）建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令（平成 28 年経済産業省・国土交通省令第 1 号）における地域の区分が 3～7 の地域を想定

3. 参考図の構成

- (ア) 屋根・軒裏
- (イ) 外壁
- (ウ) 外部建具
- (エ) 屋内の中間階床・天井
- (オ) 間仕切壁

4. 使用にあたっての注意事項

- (1) 参考図は、特定の構法を採用した場合の、各部位の限られた範囲の設計の一例を示すものです。そのため、参考図を参照しながら設計を行う場合、設計者が自らの責任において、建築物の立地、特性、所要の性能の水準等に応じて、材料・構法等について検討のうえ、部材寸法等を適切に設定し、必要な特記等を行う必要があります。
- (2) 参考図は、個別の建築物について建築基準法及び関係法令等への適合性を保証するものではありません。
- (3) 参考図は、木造の官庁施設の設計段階において適用する基準である木基準及び同資料並びに木標仕と同時に使用することを想定しているため、参考図における部材等の用語は、木標仕の記載と整合させた表現としています。
- (4) 参考図は、耐火建築物、準耐火建築物等に該当しないその他の建築物を対象としたものとして、いることから、建築物の規模について、地上 3 階建て以下程度、延べ面積 1,000 m²以下程度の場合を想定したものとなっています。建築物の規模により、所要の性能の水準等が大きく異なる部位等もあるので留意して下さい。
- (5) 官公法第 2 条第 2 項に規定される庁舎については、建築基準法に定められるものの外に、官公法第 7 条において耐火建築物とする範囲、外壁及び軒裏の構造等に係る定めがあるので留意して下さい。